

## 令和8年度

# eラーニングによる運行管理者等指導講習受講に対する 助成金の手続きについて

会員事業者(埼玉県内事業所)の従業員が、運行管理者等指導講習(一般講習、基礎講習)のeラーニング講習受講に要した費用の一定額について助成をいたします。

### 記

#### 1. 主な留意点

- (1) 本助成は運行管理者等指導講習(一般講習、基礎講習)のeラーニング講習に限ります。
- (2) 埼玉県内の営業所に勤務する方の受講とします。
- (3) 補助の対象は、会費の滞納がない会員事業者に限ります。

#### 2. 助成対象期間

令和8年3月1日～令和9年2月28日までに講習受講及び費用の支払いが終了するものとします

※令和8年3～4月に資格取得をした分は、令和8年3月以前に支払いが終了したのも助成対象とします。

#### 3. 助成額

○運行管理者等指導講習の助成額

・一般講習(貨物)、基礎講習(貨物)      1名あたり      3,200円

#### 4. 申請方法

支払完了及び講習修了後、**申請書兼実績報告書**(様式1他)を**令和9年3月5日**までに郵送等でご提出ください。(FAX不可)